

(別記)

令和4年度沓岐地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

沓岐地域での耕地面積（令和2年）は3,450ha、うち田が2,190haで耕地面積に占める割合は63.5%となっている。水稻作付面積は826haで、田に占める割合は37.7%であり、米の需要や価格低迷等により水稻作付面積が年々減少している一方、WCS用稲は年々増加し、特に飼料作物については、転作に占める割合が高い状況にある。

また、農家の高齢化や担い手の減少を主要因として、耕作放棄地の拡大が中山間地や狭隘な水田を中心に進んでおり、農地中間管理事業等の活用により耕作放棄地を少しでも減少させていく必要がある。

麦・大豆については、集落営農法人を中心に作付が行われているが、相次ぐ自然災害等により収量が安定しない状況が続いており、園芸作物についても高収益作物を中心に振興を図っているが、作付農家が少なく、面積が伸び悩んでいる状況である。

今後も経営所得安定対策制度を活用し、振興作物への産地交付金の交付、認定農業者や集落営農法人の育成、農地の集積等により、農家の経営基盤の強化を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻については、高温耐性品種の導入・推進を図る。その他の作物についても、気候や圃場条件に応じた作物の導入・検討を行い、適地適作の推進を図る。

○収益性・付加価値の向上

特別振興作物であるかぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜を中心に、高収益作物への転換推進を図る。また、地場産業との連携として、加工用米については、酒造会社との連携強化を図り、収益性・付加価値の向上を目指す。

○新たな市場・需要の開拓

需要に応じた農産物の作付の推進を図るとともに、関係機関と協議・検討を行い、新たな市場の開拓を目指す。

○生産・流通コストの低減

各作物の低コスト生産技術の導入・普及や、集落営農・認定農業者への農地の集積を推進することにより、生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

水田圃場整備地区については、集落営農法人や認定農業者への集積を図る。
その他の地区については、状況に応じて畑地化や樹園地化の検討を行う。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

輪作体系等への労働生産性が高い作物や省力的な管理が可能な作物の検討・導入を図る。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

圃場整備済みの農地を中心として、水稻や転作作物をどのような作付体系にするか地域内での話し合いを促し、ブロックローテーション体系への移行・構築を図る。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻を数年以上作付しない水田が中山間地や狭隘な水田で見受けられており、数年間水稻作付のない水田については、営農計画書により確認を行い、今後も水稻作付予定のない水田については、畑地化支援を活用した畑地化や、地域の話し合いによるブロックローテーションの推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要に応じた生産を基本として、高温耐性品種への作付転換、特に「なつほのか」の作付推進により、収量増・高品質生産による「売れる米づくり」を徹底し、米の産地としての地位確立及び大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る。

(2) 非主食用米

ア W C S 用稲

W C S 用稲については、主食用米からの転換により、年々増加傾向にある。耕畜連携の取組を推進するうえでも、W C S 用稲の推進を図るとともに、耕種農家、畜産農家との適切な利用供給計画に基づき、高収量・高品質を目指した栽培管理を図る。

イ 加工用米

加工用米は、低コスト生産が図れることから、作付を推進し、酒造会社との連携強化を図る。また、担い手への作付拡大を支援しながら生産拡大を図り、契約数量の増加を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆・飼料作物については、主食用米の需要減が見込まれる中、自給率向上につながる戦略作物として、作付の推進を図る。

特に、麦・大豆においては、21世紀型水田圃場整備地区中心に、額縁明渠や弾丸暗渠等の排水対策による単収向上を目指すとともに、産地交付金の活用により集落営農法人への集積を進め、団地化やブロックローテーションを推進し、作付拡大を図ることにより、集落営農法人の所得向上と経営の安定を図る。

(4) そば・なたね

そば・なたねについては、地域実需者との契約に基づき、作付面積拡大の推進を図る。

(5) 地力増進作物

農地の生産性向上と経営の安定を図るため、れんげ・ひまわりの地力増進作物を作付し、土づくりの推進を図る。

(6) 高収益作物

高収益作物として、特別振興作物であるかぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜、地域振興作物であるアスパラガス・いちご・メロン・花き・たばこ・にんにく・ミニトマトの作付を推進し、水田のフル活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

~

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	806		796		786	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	299		304		309	
加工用米	10	8	11	9	12	10
麦	190	180	188	181	189	182
大豆	50		59		60	
飼料作物	1,628	981	1,629	982	1,630	983
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね	0.7		1		2	
地力増進作物	0		1		2	
高収益作物	82	18	67	18	69	18
・野菜	56	18	58	18	60	18
・花き・花木	5		5		5	
・果樹						
・その他の高収益作物	21		4		4	
その他						
畑地化	0		1		2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和3年度)	(令和5年度)
1	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜	特別振興作物助成(基幹・二毛作)	作付面積	32ha	35ha
2	加工用米	加工用米助成(担い手)(基幹・二毛作)	作付面積	10ha	11ha
3	麦	麦生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	作付面積	190ha	189ha
4	大豆	大豆生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	作付面積	50ha	60ha
5	アスパラガス・いちご・メロン・花き・たばこ・にんにく・ミニトマト	地域振興作物助成(基幹)	作付面積	49ha	51ha
6	そば・なたね(播種前契約等を締結したもの)	そば・なたね助成(基幹)	作付面積	0.7ha	2ha
7	戦略作物	二毛作助成(二毛作)	作付面積 水田利用率	(令和3年度)2,338ha (令和3年度)68.8%	(令和5年度)2,330ha (令和5年度)68.5%
8	飼料作物等	資源循環への支援(耕畜連携、耗畜連携・二毛作)	飼料作付面積 (資源循環分)	131ha	133ha
9	麦・大豆・加工用米・かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜	集落営農法人農地集積加算	機構契約率50%以上の集落営農法人数	21	23
10	レンゲ、ひまわり	地力増進作物助成(基幹)	作付面積	0ha	2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名: 杵岐地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特別振興作物助成(基幹・二毛作)	1	24,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・	排水対策の実施、作付面積に応じて助成
1	特別振興作物助成(基幹・二毛作)	2	24,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・	排水対策の実施、作付面積に応じて助成
2	加工用米助成(担い手)(基幹・二毛作)	1	18,750	加工用米	作付面積に応じて助成
2	加工用米助成(担い手)(基幹・二毛作)	2	18,750	加工用米	作付面積に応じて助成
3	麦生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	1	9,750	麦	土壌改良材の投入、額縁明渠等
3	麦生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	2	9,750	麦	土壌改良材の投入、額縁明渠等
4	大豆生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	1	9,000	大豆	土壌改良材の投入、額縁明渠の実施
4	大豆生産性向上助成(担い手)(基幹・二毛作)	2	9,000	大豆	土壌改良材の投入、額縁明渠の実施
5	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	アスパラガス・いちご・メロン・花き・たばこ・にんにく・ミニトマト	ハウスでの作付面積に応じて助成
5	地域振興作物助成(基幹)	1	11,250	アスパラガス・いちご・メロン・花き・たばこ・にんにく・ミニトマト	露地での作付面積に応じて助成
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて助成
7	二毛作助成	2	7,500	戦略作物	二毛作として作付する戦略作物の面積に応じて助成
8	資源循環への支援(耕畜連携、耗畜連携・二毛作)	3	6,000	飼料作物等	耕畜連携の取組面積に応じて助成(別紙のとおり)
8	資源循環への支援(耕畜連携、耗畜連携・二毛作)	4	6,000	飼料作物等	耕畜連携の取組面積に応じて助成(別紙のとおり)
9	集落営農法人農地集積加算(基幹・二毛作)	1	6,000	麦・大豆・加工用米	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に対し、作付面積に応じて助成
9	集落営農法人農地集積加算(基幹・二毛作)	2	6,000	麦・大豆・加工用米	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に対し、作付面積に応じて助成
9	集落営農法人農地集積加算(基幹・二毛作)	1	12,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に対し、作付面積に応じて助成
9	集落営農法人農地集積加算(基幹・二毛作)	2	12,000	かぼちゃ・ブロッコリー・加工用契約野菜・	経営面積の過半を農地中間管理機構による契約で集積を行っている集落営農法人に対し、作付面積に応じて助成
10	地力増進作物助成	1	20,000	レンゲ等の地力増進作物	作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。